

文化施策を取り巻く状況について

令和6年8月

大阪府 府民文化部 文化・スポーツ室 文化課

大阪市 経済戦略局 文化部 文化課

I .法律の改正

令和2年
5月

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(文化観光推進法)の施行

- 文化・観光の振興、地域の活性化を図る上で、**文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進**が重要であることから、**文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進**するため、主務大臣による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置(共通乗車船券、道路運送法、海上運送法、文化財の登録の提案に関する措置)等が講じられることとなる

★ 令和6年4月時点では(大阪市の【大阪中之島美術館】【大阪市立美術館】それぞれの拠点計画
堺市の【堺市堺市博物館、さかい利晶の社、堺伝統産業会館】の地域計画) が主務大臣から認定済み

令和3年
6月
}

文化財保護法の一部改正

- 担い手の減少など**社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備**を図るため、**無形文化財**(芸能・工芸技術など)及び**無形の民俗文化財**(風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など)**の登録制度を新設**

令和4年
1月

- 地方公共団体による文化財の**地方登録制度を新設**。地方で登録された文化財については、地方公共団体から文部科学大臣に国の文化財登録原簿への登録の提案が可能となる

博物館法の一部改正

令和5年
4月

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことを定める
- 博物館の事業に**博物館資料のデジタル・アーカイブ化**を追加するとともに、**他の博物館等と連携すること及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする**
- 博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、博物館登録制度の見直しを行うほか学芸員補の資格要件の規定などについても整備

Ⅱ.国の動向

平成28年
3月

文化庁の京都移転の決定、機能強化の実施

- 政府関係機関移転基本方針において「文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転すること」と明記され、京都移転が決定

平成30年
10月

- 平成29年の文化芸術振興基本法の改正(文化芸術基本法の施行)等を踏まえ、文化庁の機能強化や組織改編を実施

令和4年
7月

文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン（検討のまとめ）の公表

- 文化芸術の担い手である芸術家等が安心・安全な環境で業務に従事できるよう、個人で活動する芸術家などが一方当事者となって事業者や文化芸術団体等から依頼を受けて行う文化芸術に関する業務の契約関係を対象に、取引の適正化の促進等の観点から契約において明確にすべき事項や適正な契約関係の構築に向けた実効性確保のための方策等を示す

令和5年
3月

文化芸術推進基本計画（第2期）の閣議決定

- 今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性を示す中で「『文化芸術と経済の好循環の創出と加速』を図ることにより、地域活性化及び経済成長を促進し、『文化芸術立国』の実現を目指す」としている

障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）の策定

- 合理的配慮の提供とそのため情報保障や環境整備に留意しつつ、障害者による文化芸術活動の裾野を広げ、地域における基盤づくりを進める観点から、「障害者による幅広い文化芸術活動の更なる促進や展開」「文化施設及び福祉施設等をはじめとした関係団体・機関等の連携等による、障害者が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実」「地域における障害者による文化芸術活動の推進体制の構築」の3つの目標と施策の方向性等を策定

令和6年3月策定の
「第5次大阪府
障がい者計画」に反映

文化庁の京都移転、業務開始

Ⅲ.大阪などにおける主な情勢の変化

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催

■開催期間：令和7年（2025年）4月13日～同年10月13日（184日間）

■開催場所：大阪 夢洲(ゆめしま)

■テーマ：**いのち輝く未来社会のデザイン**
Designing **Future Society for Our Lives**

■サブテーマ：



■コンセプト：**People's Living Lab**
未来社会の実験場

■大阪府と府内市町村では、
左記テーマを受けた
「**大阪ウィーク（仮称）**」を開催。

【春】【夏】【秋】の3期にわたり、
「**祭**」をキーワードに様々な催事を展開。

■府内の伝統芸能や芸術・アートなどについて来場者にPRを行う。

Ⅲ.大阪などにおける主な情勢の変化

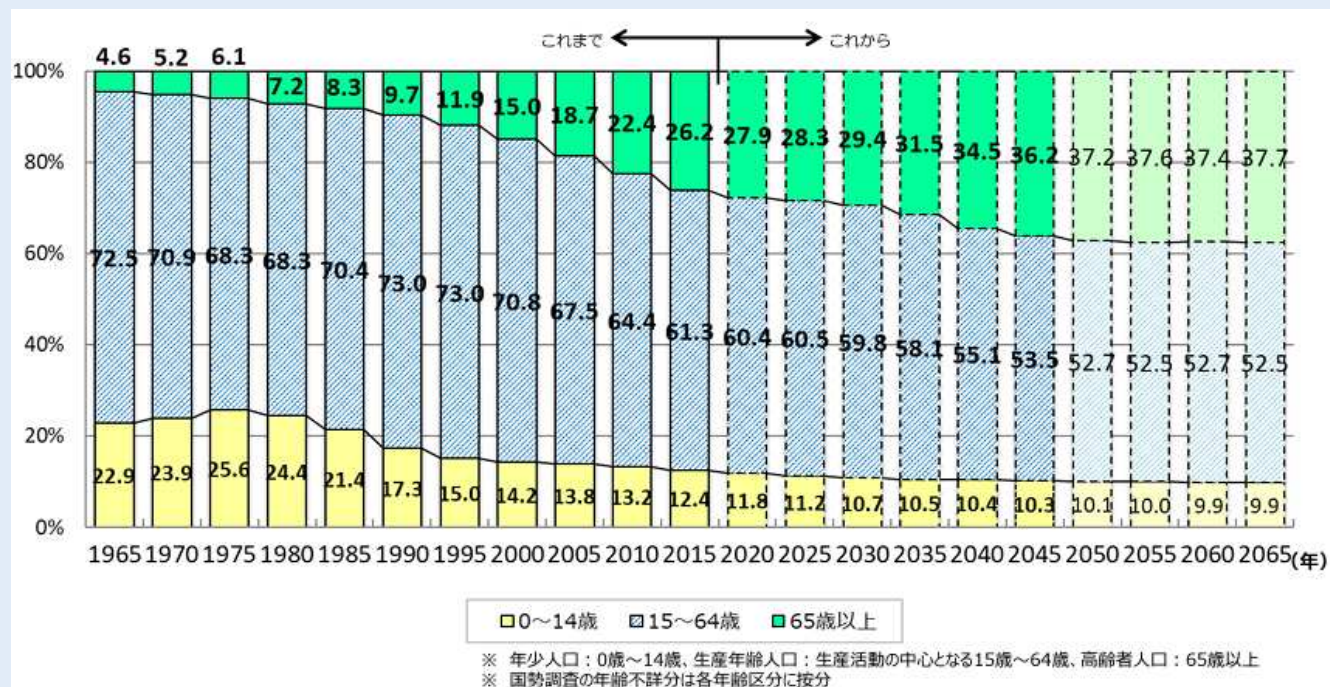
人口減少及び少子高齢化の進行・人口構造の変化

- 大阪府の人口は2010年の887万人をピークに減少し
2045年には748万人（2015年対比 15.4%の減）となる見込み

- 2045年の人口：

- ・高齢者人口
→ 全体の36.2%
- ・生産年齢人口
→ 全体の53.5%
- ・年少人口
→ 全体の10%程度

となる見込み



(出典:大阪府「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向等の整理」(令和元年8月))

Ⅲ.大阪などにおける主な情勢の変化

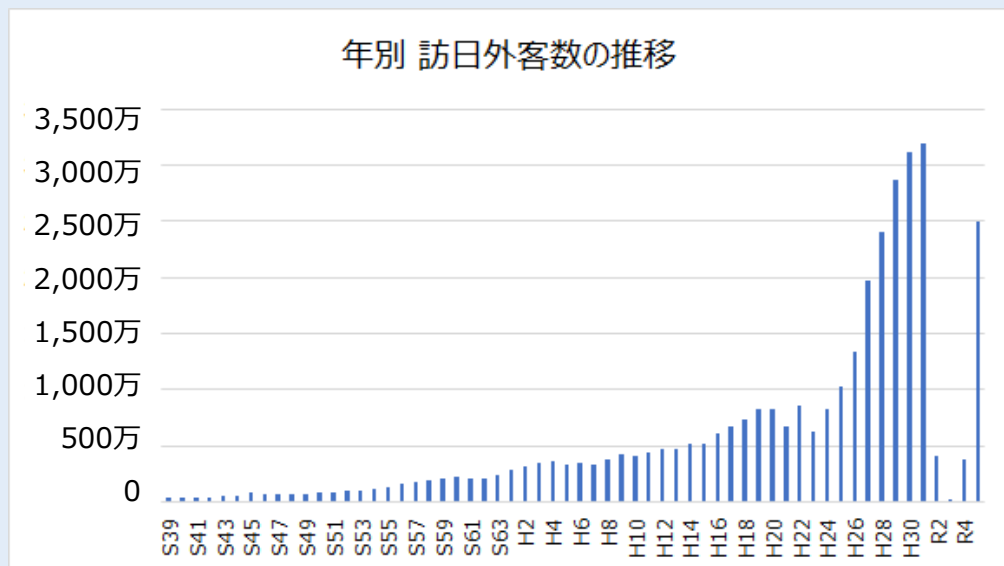
文化施設の新規開業・リニューアルオープン等

- 府内北部エリアを中心に文化施設等の新規開業・リニューアルオープンが相次ぐ
- 令和9年以降の開業やまちびらきに向け、大規模な都市開発計画も稼働している
- このほか、令和12年秋ごろには大阪市此花区夢洲にIR(統合型リゾート)も開業予定

令和3年5月	箕面市立文化芸能劇場	(箕面市)	開業
令和3年8月	枚方市総合文化芸術センター	(枚方市)	開業
令和4年2月	大阪中之島美術館	(大阪市北区)	開業
令和4年8月	八尾市文化会館 (プリズムホール)	(八尾市)	リニューアルオープン
令和4年11月	茨木市文化・子育て複合施設 おにくる	(茨木市)	開業
令和5年3月	高槻城公園芸術文化劇場	(高槻市)	開業
令和5年10月	扇町ミュージアムキューブ	(大阪市北区)	開業
令和6年3月	SkyシアターMBS	(大阪市北区)	開業
令和6年4月	大阪市立東洋陶磁美術館	(大阪市北区)	リニューアルオープン
令和6年4月	熊取町文化ホール (Kiteene Hall(キテーネホール))	(熊取町)	開業
令和6年8月	大阪市立科学館	(大阪市北区)	リニューアルオープン
令和6年9月	グラングリーン大阪/V.S.(ヴイエス)	(大阪市北区)	開業
令和7年3月	大阪市立美術館	(大阪市天王寺区)	リニューアルオープン
令和10年春頃	大阪城東部地区1.5期開発	(大阪市城東区)	まちびらき予定
令和12年春頃	万博記念公園駅前周辺地区活性化事業	(吹田市)	第1期開業予定

IV.その他の情勢の変化

訪日外国人の増加



(出典:日本政府観光局(JINTO)「日本の観光統計データ」(令和6年8月))

- 訪日外客数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が問題となった令和2年に至るまでは増加を続けており、**令和元年**に過去最高の**3,188万2,049人**を記録
- 令和5年には令和元年の78.6%となる**2,506万6,350人**まで回復

デジタル技術の急速な進展と文化芸術分野への影響

- AI・NFT・ブロックチェーン・ロボティクス等のデジタル技術が急速に発展
- 文化芸術分野においてもより多様な創作活動・経済活動の展開が可能になっている
- 著作物の創作・流通・利用を巡る環境も変化しつつけている

新型コロナウイルス感染症による影響



■ 令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の感染が国内で初確認され、令和5年5月に感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に引き下げられるまでの**3年超にわたり、文化芸術分野では文化芸術団体やアーティストが活動の縮小・休止などを余儀なくされ、経済的にも大きなダメージを受けた**

■ 鑑賞者側においても文化芸術に触れる機会が数多く失われた

■ 若年層にとって、学校での鑑賞体験や部活動は文化芸術に触れる重要なきっかけとなるが、**長きにわたる学校での鑑賞機会および部活動の中止・抑制などによる担い手不足への影響が懸念されている**

■ 長期的に見た新型コロナウイルス感染症の影響は計り知れないものの文化芸術活動は回復傾向にある

(参考)



■ 令和5年のライブ・エンタテインメント(音楽・ステージ)市場規模は、対前年増減率21.3%増の6,857億円であり、コロナ禍前の令和元年の水準を上回り、過去最高になっている

((出典：びあ総研「2023年のライブ・エンタテインメント市場規模は、コロナ禍以前を大幅超／びあ総研が確定値を公表及び将来予測値を更新」(令和6年06月18日))

V. 参考資料 (人口上位10都道府県における比較)

文化施設関係

■ 劇場、音楽堂等の数 (座席数300以上のホール)

都道府県名	施設数	うち公立等	うち私立	都道府県名	人口(100万人)あたりの施設数(公立等)※	都道府県名	人口(100万人)あたりの施設数(私立)※
東京都	132	82	50	静岡県	14.41	東京都	3.57
愛知県	81	78	3	北海道	13.70	福岡県	1.37
埼玉県	76	76	0	福岡県	13.47	大阪府	1.02 (全国7位)
福岡県	76	69	7	兵庫県	10.49	兵庫県	0.92
北海道	74	71	3	愛知県	10.38	北海道	0.58
神奈川県	71	66	5	埼玉県	10.35	神奈川県	0.54
大阪府	69 (全国7位)	60 (全国7位)	9 (全国2位)	千葉県	8.13	愛知県	0.40
兵庫県	62	57	5	神奈川県	7.15	静岡県	0.28
静岡県	53	52	1	大阪府	6.81 (全国46位)	千葉県	0.16
千葉県	52	51	1	東京都	5.85	埼玉県	0.00

施設数：文部科学省 令和3年度社会教育調査

※地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する劇場、音楽堂等(劇場、音楽堂、文化会館、文化センター等)で座席数300以上のホールを有するもの

<人口(100万人)あたりの施設数の比較>

✓ 公立等の施設は少ないものの、私立の施設は東京都、福岡県に次いで多い

V.参考資料（人口上位10都道府県における比較）

その他

■ 興行場の数（興行場法の許可施設）

都道府県名	常設の興行場数	人口(100万人)あたり施設数※
東京都	900	64.1
福岡県	286	55.9
静岡県	138	38.5
北海道	153	29.8
兵庫県	150	27.8
千葉県	157	25.1
愛知県	185	24.7
大阪府	201 (全国3位)	22.9 (全国44位)
神奈川県	171	18.5
埼玉県	128	17.4

施設数：厚生労働省 令和4年度衛生行政報告例（令和4年度末現在）

※興行場とは、映画、演劇、音楽、スポーツ、演芸等を公衆に見せ、又は聞かせる施設をいう。

※上記「常設の興行場数」からは、スポーツ施設の数を除いている。

<人口あたりの比較>

✓ 神奈川県、埼玉県に次いで3番目に少ない

■ 令和4年度 芸術文化事業費 決算集計額

都道府県名	金額(千円)	人口1人あたりの金額(円)※
東京都	6,868,125	489
愛知県	1,349,208	180
兵庫県	1,228,789	227
大阪府	1,169,735 (全国6位)	133 (全国37位)
神奈川県	1,059,204	115
北海道	1,038,082	202
静岡県	872,896	244
福岡県	440,560	86
千葉県	295,817	47
埼玉県	228,218	31

芸術文化事業費：文化庁「令和5年度地方における文化行政及び令和4年度文化関係経費の状況について」（令和6年5月）より(教育委員会及び知事部局の合算)

※芸術文化とは、芸術、芸能、生活文化及び国民娯楽等を言う。

<人口1人あたりの金額の比較>

✓ 東京都の約3割程度

V. 参考資料（人口上位10都道府県における比較）

その他

■ 芸術家の数

都道府県名	芸術家の数	人口に占める割合
東京都	150,500	1.07%
神奈川県	56,150	0.61%
大阪府	36,400 (全国3位)	0.41% (全国5位)
埼玉県	33,070	0.45%
千葉県	25,460	0.41%
愛知県	24,780	0.33%
兵庫県	18,050	0.33%
福岡県	17,570	0.34%
北海道	14,430	0.28%
静岡県	10,290	0.28%

芸術家の数：総務省 第21回国勢調査（令和2年）

「著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「音楽家」「写真家・映像撮影者」「舞踏家、俳優、演出家、演芸家」「個人教師（音楽）」「個人教師（舞踊、俳優、演出、演芸）」のいずれかに該当すると記入した人の合計より算出

<「人口に占める割合」での比較>

✓ 全国で5番目となっている

■ 文化政策の計画等の策定率

都道府県名	全市町村数	策定済みの市町村数	策定率
神奈川県	33	14	42.4%
東京都	62	26	41.9%
静岡県	35	14	40.0%
大阪府	43	16	37.2% (全国 6位)
兵庫県	41	15	36.6%
愛知県	54	18	33.3%
福岡県	60	14	23.3%
千葉県	54	11	20.4%
埼玉県	63	11	17.5%
北海道	179	24	13.4%

策定済みの市町村数：文化庁「令和5年度地方における文化行政及び令和4年度文化関係経費の状況について」（令和6年5月）

<「人口に占める割合」での比較>

✓ 全国で6番目となっている